

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和6年6月13日

寒川町議会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長
山上委員、佐藤委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員
天利議長

説明者 飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長、廣田副主幹
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(都市建設部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 皆様、おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしく願いいたします。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、都市建設部倉見拠点づくり課よりご報告させていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。こちらは前回の特別委員会以降の経過につきまして、鈴木倉見拠点づくり課長より報告いたします。質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしく願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 おはようございます。まず、3月の特別委員会以降は、地元に向けた活動といたしましては、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の活動と併せまして、昨年度開催いたしました意向調査から得られた結果を基に開催しているテーマ別勉強会の開催、ニュースの発行、それから説明会などを通じて情報提供に努めてまいりました。また、団体との意見交換等も行っているところでございます。

次に、新駅誘致に向けた期成同盟会の活動としましては、総会や要望活動等に向けた準備を進めているところでございます。

それでは、前回3月1日の特別委員会以降の経過につきましてご報告させていただきます。経過については、タブレット資料01-1 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず3月11日に、県、平塚市、寒川町で構成するツインシティ整備調整協議会で、静岡県磐田市に開業したJR東海道線の御厨駅と駅の南側で土地区画整理事業を行っている磐田市鎌田第一土地区画整理組合に視察に行きました。

初めにタブレット資料01-2により御厨駅の概要をご説明させていただきます。2ページをご覧ください。資料の左側中ほど位置関係のところに記載のあるとおり、御厨駅は磐田市の東部磐田駅と袋井駅の間に位置しておりまして、周辺には大規模な工場等が立地しているところです。また、ヤマハスタジアムの最寄り駅という形にもなります。開業は令和2年、2020年3月でございます。ページの右側は沿革となっております。昭和62年に駅設置の請願が出されまして、市議会が採択したところからスタートし、平成4年から土地区画整理組合がそれぞれ設立され、平成26年の工事協定締結により本格的に事業が始まり、令和2年、2020年3月に開業いたしました。

3ページ、4ページは、写真と当初のイメージ図の画像となっております。事業費は、駅施設と自由通路を合わせますと約45億円で、総額としましては約56億円となっております。

次に、タブレット資料01-3により視察先である駅の南側で施行されている磐田市鎌田第一土地区画整理事業の概要についてご説明いたします。施行面積は25.2ヘクタール、総事業費は93億5,300万円となっております。こちらは平成元年に組合設立準備会が発足いたしまして、平成7年に都市計画決定の後取組が進められてまいりました。取り分け駅の線路を挟んで反対側の北側で実施していた別の土地区画整理事業の進捗に影響を受けまして、地元の機運が改めて高まり、平成21年に組合が設立され、現在は事業が進められております。駅前広場であったり住宅街区をはじめ周辺の河川の改修等も行われているところです。こちらにつきましては、平成28年に現在の地元連絡協議会の前身団体であります東海道新幹線倉見新駅促進協議会でも視察をしております。当時はまだ工事の着手はなされていないような状況でしたが、現在では南北で駅前広場を中心としまして土地区画整理事業が行われており、企業の駐車場や戸建ての住宅の街区、あるいは今後は駅前にマンションの建設も計画されていると伺っております。当日は駅設置までの経過であったり、事業の概要、合意形成の進め方等について説明を受けました。倉見地区と同じくJR東海の管内での新駅の実現した事例ということで、参考にできる部分も多くあろうかなと考えているところでございます。

続きまして、3月15日にまちづくりニュース第49号を発行いたしました。タブレット資料01-4となります。内容は前回の特別委員会でご報告しましたJR東海との技術相談の概要です。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、3月18日に地元連絡協議会の令和5年度第4回役員会が倉見地域集会所で開催されました。主な内容は、令和5年度の第3回幹事会に向けての事業報告及び決算報告の確認と新年度の役員改選に向けた会則の一部改正でございます。

続きまして、3月24日及び25日に、倉見地域集会所において第2回テーマ別勉強会を開催しました。この勉強会は、意向調査の中での自由意見のうち土地利用、事業手法、自己所有地の将来的な取扱いについてご説明するとともに、将来の新幹線新駅の駅前としての土地の利活用の選択肢の1つとして代替区を形成することによる共同売却、共同利用についてご紹介するために開催したものでございます。

資料は飛びますが、タブレット資料01-6まちづくりニュース第50号をご覧ください。ありがとうございます。

今回の勉強会も当課職員のみならず神奈川県から寒川駐在事務所、ツインシティ整備推進センターの職員も同席いただいております。参加者は2日間合計で26名でした。町からは新駅周辺を中心としたまちづくりの必要性、効果についてご説明した後、他の土地区画整理事業を行っているところでも多く事例として見られる、先ほど申しあげました共同利用についてご紹介させていただきました。当日のご意見としましては、代替区による共同売却や共同利用の前提となる新駅や大型ビル等の実現可能性についてご質問、ご意見等をいただいております。今後は税金や移転補償などについて順次テーマ別の勉強会を開催していく予定で考えております。これらを通じて順を追って疑問点にお答えすることで合意形成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3月26日に高齢者サロン（一之宮北フレンド）との意見交換を開催しました。この意見交換は、12月の特別委員会でもご報告いたしましたが、11月に実施いたしました倉見商店会会員の方とのブロック協議会での意見交換を行った際に、参加された方から、そのときと同様にぎっくばらんな雰囲気での意見交換の機会を持ってないかという依頼がありまして実現したもので、当日は約30名の方に出席いただきました。当日はこれまでの町の取組やJ R東海の現在の考え方、それから新駅設置の可能性などをご説明しながら自由に意見交換を行いました。参加者からは、新駅の可能性やこの地域を取り巻く周辺の公共交通網の充実の必要性など前向きで活発な意見交換とともに、新駅やまちづくりに関する情報提供ができたのではないかと捉えています。今後もこのような意見交換を通じて町域北部以外にお住まいの方々にも広く情報をお伝えし、将来について考えていただくような機会を増やしていければと考えております。

続きまして、3月27日には、地元連絡協議会の令和5年度第3回となる幹事会が倉見地域集会所で開催されました。当日は、先ほど役員会のところでも申しあげた令和5年度事業報告及び決算報告と会則の一部改正についてお諮りし、承認されたほか、町の取組の報告と12月の本特別委員会でもご報告しました千葉県柏市の柏の葉キャンパスタウンの視察の報告を行いました。視察報告に関しましては、幹事の方からも活発に意見が出されております。今後とも協議会の活動を引き続き支援してまいりたいと考えております。

続きまして、4月9日、県と平塚市、寒川町で構成されるツインシティ整備調整協議会が平塚市役所で開催されました。寒川駐在事務所、ツインシティ整備推進センターの運営にかかる令和5年度事業報告及び決算報告並びに令和6年度の事業計画（案）・予算（案）についての審議をいたしました。

次に、4月15日、人事異動時期に合わせたJ R東海への実務者レベルの挨拶及び情報提供が行われました。タブレット資料01-5が当日の概要となっております。これは期成同盟会の活動の一環としまして平成30年度から実施しているもので、県、平塚市、寒川町の担当者がJ R東海の東京本社に伺い、J R東海からは担当部長を含め3名の方に対応していただきました。内容については、専ら自治体側からの新駅誘致に向けた取組に関するPRと意見交換が中心で、J Rの考えを聞くことはできない面談という形にはなっておりますが、J R東海からは新駅設置の要望に対する回答の中では新駅周辺のまちづくりの検討に当たり助言等を求められれば協力していくと言及されていることもありまして、終始好意的な意見交換ができたかと捉えております。引き続きJ R東海との関係性を維持しながら今後については次の技術的な相談の実現や新駅設置要望に対する現状より一歩踏み込んだコメントにつなげていければと

考えております。

続きまして、4月17日、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の幹事会が万国橋会議センターで開催されました。ここでは5月10日に開催される期成同盟会総会に向けて議案や総会決議等の事前確認を行うとともに、町からは会員市町に向け直近の取組内容を報告しております。

続きまして、4月18日にまちづくりニュース第50号を発行いたしました。タブレット資料は01-6で、先ほどご報告しました3月24日、25日に開催しました第2回テーマ別勉強会の概要となっております。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、5月8日に地元連絡協議会の令和6年度第1回役員会が倉見地域集会所で開催されました。主な内容は、令和6年度第1回幹事会に向けての役員改選（案）、事業計画（案）及び予算（案）の確認についてでございます。

続きまして、5月10日には、期成同盟会総会が寒川神社参集殿で開催され、本町からは木村町長が出席いたしました。タブレット資料01-7が総会概要と資料です。1ページから3ページ、資料5神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会総会について（町作成）をご覧いただければと存じます。この資料につきましては、出席者、議事ほか町で作成した総会当日の主な発言を載せてございます。総会での議事といたしましては、令和5年度事業報告、決算報告並びに令和6年度事業計画（案）・予算（案）が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。また、地元自治体である平塚市及び寒川町より取組状況を報告し、その後総会決議案が了承されました。木村町長からは、資料2ページ中ほどに記載のとおり、昨年実施した意向調査では、多くの肯定的な意見をいただくとともに、それを受けて説明会、勉強会を開催しながら県とともに、2037年とされるリニア中央新幹線の品川・大阪間開業に合わせた新駅実現と町びらきのできる状況をつくり出すべく、その事業期間を考慮し、10年前の2027年頃を目途に都市計画の手続に向けて取り組みたいとご発言いただいております。今後も県はもとより同盟会の会員市等とも連携しながら新駅誘致に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

4ページ以降は総会の資料となっております。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、5月10日にまちづくりニュース第51号を発行いたしました。タブレット資料は01-8ですが、今年度実施しております県との共同調査での測定の趣旨と説明会開催の周知です。そのほかは後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、5月15日に地元連絡協議会の令和6年度第1回幹事会が倉見地域集会所で開催されました。今年度は役員改選の年であることから、まずは役員体制についてご審議いただき、承認されました。そして事業計画（案）及び予算（案）についても、いずれも審議の結果、承認されております。また、新たに幹事になられた方もいらっしゃいますので、これまでの取組から改めてご説明させていただいております。幹事の方からは、JR東海の動向であったり、大神地区の進捗に関する質疑が出されたところがございます。今後につきましても、会の活動を事務局として支援できるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に6月2日、3日にツインシティ倉見地区まちづくり説明会を開催いたしました。この説明会の開催目的は、大きく3点です。1点目は、これまでの町の取組についての振り返り、2点目は、それを受けて今年度実施する測定の目的や必要性、作業概要について、3点目は、今後の取組について、こちら

以上3点をお伝えするために開催したものです。今回の説明会につきましても、当課職員のみならず神奈川県から寒川駐在事務所、ツインシティ整備推進センター職員も同席いただいております。2日間合計の参加者は58名でした。当日は、昨年度の意向調査の結果やこれまでの説明会、勉強会の内容を振り返りつつ、先ほど申し上げた今年度県と共同で実施している調査の一環である測量について、これはまちづくりの計画のさらなる具体化、それから補償のモデルケースを提示していくために必要な作業であるという位置づけをご説明しまして、併せて民地への立入りが必要となる場合がありますので、作業の概要についてお伝えいたしました。そして今後は税金の勉強会であったり、移転補償のモデルケースの提示の準備を進めながら、居住者、農業者、事業者等の属性別、あるいは個別でお話を聞きたいという方には個別でのご説明等も順次進めていく旨をお伝えしたところでございます。参加された方からは、新駅の実現可能性、今後の進め方と想定される事業規模、移転が生じる場合の考え方、(仮称)ツインシティ橋の進捗状況、事業手法などについての質問がございました。概要につきましては、後日まちづくりニュースの形でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

記載された内容の報告については以上となりますが、これ以外に4月27日には、倉見商店会の会員の方からお声がけをいただきまして、会員の方の団体が主催するイベントの会場の一部をご厚意でお借りしまして、新駅誘致とツインシティ倉見地区のまちづくりに関するブースを出店させていただいております。なお、今後につきましては、まずは現在実施している測量を進めてまいります。7月からは現況測量に入る予定でありまして、必要に応じて、繰返しになりますが、民地へ立ち入る場合がございます。こちらについては丁寧に進めてまいりたいと考えております。並行してテーマ別勉強会につきましては、税金や移転補償の対象モデルケースについて開催しまして、併せて全体のオープンな説明会のみならずグループごとの説明会等も順次取り組んでいきたいと考えております。これらを通じて合意形成の熟度を高められるよう、引き続き神奈川県の支援もいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。報告は以上です。

【岸本委員長】 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますでしょうか。

小泉委員。

【小泉委員】 1点だけお伺いいたします。01-7、期成同盟会総会資料の3ページ、事務局報告事項より抜粋というところに記載があるのですが、都市計画決定において必ずJR東海の判断をいただくことなると思うのですが、もしくは都市計画手続に2027年辺りに入っていきたい、その前にJR東海からコメントがいただけると考えていると、そのような記載がありますが、これについて、これはJR東海の新駅設置というような言葉がそこまでないと、都市計画手続に入っていけないと町は認識しているのかどうか、この捉え方を教えていただければと思います。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 委員ご質問のとおりで、倉見につきましては、新駅が前提のまちづくりという形になっております。ですので、この手続に入る前段階では、JR東海から何らかの前向きなコメントをいただいた上で次のステップに進んでいく、そのような形で町も県も考えは共有しているところでございます。

以上です。

【岸本委員長】 小泉委員。

【小泉委員】 となりますと、もしJR東海から2027年までで前向きなコメントが出てこなければ、それに伴って都市計画決定も遅くなっていくというような認識でよろしいのでしょうか。そこだけ確認させてください。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 こちらの資料にも書いてあるとおり、その前にはコメントがいただけると考えているというふうになってございますので、それを受けてからの実際の手続的な流れという形になっていこうかと思えます。なので、その年次については今の期成同盟会としては、こういった記載の年次を目標としておりますが、ちょっと時期がずれた場合、それに応じてずれてくる可能性は考えられますけど、今のところは書いてある目標の年次で動いている形でございます。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 4月3日に前静岡県知事が辞意を表明して、4月4日にJR東海がある発表をしましたよね。品川から神奈川、山梨、長野、岐阜、名古屋というリニアルートがあって、山梨に2031年に駅ができることになりまして、静岡は選挙が終わって、やるとはいうものの、JR東海の見立てだと、着工から9年ぐらいかかると、10年近く、2033年から4年、例えば今年着工できたとしても、工事の契約は9割ぐらい終わっているというので、多分着工はすぐできるんだろうけども、しても、2033年とか4年ぐらいになるということは、大分スケジュールが後ろ倒しになるようにずっとこのところ思っていたんですけども、新駅についてそれはどうお考えになっているのか教えていただけますか。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 倉見の新駅につきましては、今の東海道新幹線ののぞみの機能が移行したときにダイヤに余裕が生まれて、そこで新駅の設置の余地が高まるとされています。のぞみの機能が完全に移行してダイヤに余裕が生まれるのは、名古屋開業ではなく品川・大阪間開業、そこが倉見新駅が開業するときのタイミングと考えています。品川・名古屋間開業につきましては、報道等でもありますように、当初の計画から遅れるようなことが出ておりますが、現在のところ大阪の開業につきましては、当初2045年だったものを財政投融资で最大8年前倒しする、それが2037年になろうかと思えます。そこについては今のところ変更はございません。また、今現在国の骨太の方針をつくっていると伺っておりますが、そちらについても年次を明記していく、そういった動きもあるという報道もございます。ですので、倉見に関しましては、これまでと変わらず2037年を目標として進めていくのかなと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 2037年はオーケーですが、どう見ても大阪の開業が遅れるような気がするんですけども、そのところは今のところ確かに政府は2037年とはっきり言っていますから、遅れることのないようにやっていくと思えますけど、真ん中ができなかった場合というのは、それはしようがないと思って

いいんですか。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 リニアの開業は2037年と今されておりまして、それが全線開業したところで初めて、繰返しになってしまいますが、のぞみの機能がリニアに移る、そこでないとダイヤに余裕はできないと考えられております。確かに名古屋の開業が延期されたということで、想定はされなくはないかもしれませんが、国も2037年をということで、明記するというのであれば、しっかりと財政投融资をしているものなので、そこまで遅れないように努めていくと国を挙げての動きになっているかなと思いますので、町としましてもそこを目指していくということになるかと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。あくまでも2037年以降というのは変えていかないという考え方によるいいんですね。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 現段階におきまして大阪開業の時期とされているのが2037年となっておりますので、町としても県、あるいは期成同盟会も同じ考えだと思いますが、そこに向けて取組を進めていくこととなります。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他であります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 なきようですので、本日全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了いたします。

最後に副委員長から一言お願いいたします。

【山田副委員長】 お疲れさまでした。これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。

午前9時31分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 6年 8月 27日

委員長 岸本 優